



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年1月20日(火)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	衛生指導係	柴田	内線 3415 直通 058-272-1986 FAX 058-278-2627

岐阜県公衆浴場入浴料金審議会を開催します

県内的一般公衆浴場（いわゆる銭湯）の入浴料金について検討するため、岐阜県公衆浴場入浴料金審議会を下記のとおり開催します。

記

1 日 時 令和8年1月26日(月) 13時から

2 場 所 県庁18階 会議室1802

3 内 容 公衆浴場入浴料金統制額の改定について

※公衆浴場法に基づき許可された一般公衆浴場の入浴料金は、物価統制令の適用を受け、知事が統制額（上限額）を指定（現行：大人 500円、中人180円、小人 100円）することとされており、その際には当審議会の意見を聴くこととしています。

4 委 員

(五十音順、敬称略)

氏名	所属団体・役職等
大沼 浩宣	岐阜県中小企業団体中央会 事務局長
河野 美佐子	岐阜県生活学校連絡協議会 会長
信田 充弘	岐阜市保健所生活衛生課 課長
竹中 昌子	岐阜県地域女性団体協議会 会長
藤田 朋子	生活協同組合コープぎふ 組合員理事
中西 剛	岐阜薬科大学生命薬学大講座衛生学研究室 教授
野原 伸之	岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長

5 その他 審議会は公開で行いますが、報道関係者の撮影は会議冒頭のみとします。